

(株)千代田テクノルにおける放射線測定器等の校正にかかる 不適切な対応について

令和7年12月25日（木）
環境省環境再生・資源循環局
福島地方環境事務所

1. 環境省業務の受注者（東京パワーテクノロジー（株））が発注した放射線測定器等の校正について、校正作業を請け負った（株）千代田テクノルの特定の社員が、校正部門に作業を依頼せず、自ら校正証明書及び校正シールを偽造していた事案に関して、東京パワーテクノロジー（株）より、機器の使用状況及び評価結果について報告がありました。
2. 不適切行為が、長期にわたって継続されていたことは大変遺憾であり、環境省では、令和7年12月25日付で（株）千代田テクノルに対して指名停止措置を行いました。

また、環境省が発注している関係業務等の受注事業者に対して、本事案の周知と注意喚起を行う予定です。

【東京パワーテクノロジー株式会社からの報告内容】

- 不適切行為が行われた放射線測定器等が用いられた業務等は24件（中間貯蔵施設関連業務、仮設焼却炉等の管理運営業務、除去土壤等の輸送業務等）
- 不適切行為の対象となった放射線測定器等は以下の4種類
 - ・サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・粉じん計
 - ・積算型個人被ばく線量計
- 全ての機器の再校正及び使用状況の確認等の結果、安全性に影響はなかったことを確認。

【参考】（株）千代田テクノルによる放射線測定器等の不適切な対応について
(令和7年11月5日 中間貯蔵施設環境安全委員会 報告資料)

(株)千代田テクノルによる放射線測定器等の不適切な対応について (10/30・報道機関向け発表資料)

本日、令和7年10月30日（木）付けて、株式会社 千代田テクノルより、特定の社員が、放射線測定器等の校正を校正部門に作業依頼せず、自ら校正証明書及び校正シールを偽造していた旨の発表がありました。

このうち、環境省が発注した業務等に関連するものとしては、放射線測定を行う一部の業務等において、(株)千代田テクノルによって校正が適切になされなかった放射線測定器等が、受注事業者等により使用されていたことが確認されています。

当該行為が、長期にわたって同社において認知されず、継続されていたことは、大変遺憾です。現在、環境省では、該当する機器の実際の使用状況等の確認を進めており、調査結果を踏まえ、適切に対処してまいります。

1. 不適切行為の概要

(1) 不適切行為が行われた時期及び事業所

- ・ 令和4年9月1日～令和7年9月30日
- ・ (株)千代田テクノル福島営業所

(2) 不適切行為が行われた放射線測定器等（環境省関連）

- ・ サーベイメータ（空間線量率や表面汚染密度の測定等に使用）
- ・ ダストサンプラー（空気中の浮遊物質等の捕集に使用）
- ・ 粉じん計（粉じん量の測定に使用）
- ・ 積算型個人被ばく線量計（作業員の被ばく線量把握等に使用）

(3) 不適切行為が行われた測定器が用いられた疑いのある業務等件数（環境省関連）

- ・ 現時点で、当該期間において計24件を確認（中間貯蔵施設関連業務、仮設焼却炉等の管理運営業務、除去土壤等の輸送業務等）。詳細については、確認・整理中。

2. 環境省が発注した業務等における対処

- ・ 不適切行為が行われた機器については、関係事業者が順次回収し、再校正を実施。
- ・ 過去に不適切行為が行われた測定器が使用されていた可能性のある測定については、現在、適切に校正された機器により実施中。
- ・ 事実関係等の確認を進め、結果については、あらためてHPにおいて公表予定。